

農商工連携の本格的な事業化のための施設整備を支援

〈未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち地産地消・販路拡大・価値向上〉

【778百万円】

対策のポイント

農商工連携の本格的な事業化を促進するため、農林漁業者と食品事業者が安定的な取引関係を確立して行う食品の加工・販売施設や農林漁業用機械施設の整備等を支援します。

(農商工連携の推進に向けての課題)

1. 現在、地域の活性化を図る観点から、地域の基幹産業である農林水産業と商業・工業等の連携強化が重要である。
2. しかしながら、食品産業事業者は、食品の安全・安心に関する品質管理コストの増大等により厳しい経営環境の中で、天候等農業経営に起因する投資回収リスクの不安もあり、農林漁業者と連携し、国産農林水産物を活用した事業拡大のための設備投資に二の足を踏む傾向にある。
3. また、国産志向の高まりの中で、食品産業の国産原材料へのニーズが高まっているが、食品産業の需要に対応した産地サイドの取組は不十分であり、食品産業事業者への安定的な農林水産物の供給が課題となっている。

政策目標

5年で500件の農商工連携の優良事例を創出すること

<内容>

○ 施設整備支援

農林漁業者と食品産業事業者が安定的取引関係を確立し、地域の資源である農林水産物を活用した新商品等の事業化を促進するため、食品の加工・販売施設や農林漁業用機械施設の整備等を支援します。

【対象施設】

- ① 食品産業に係る対象施設
食品の加工、販売のための施設、機械
- ② 農林漁業に係る対象施設
農林漁業用機械施設、集出荷施設、乾燥調製施設、加工処理施設 等
(農林漁業者が使用する機械・施設を食品産業事業者が整備する場合も含む)

補助率：1/2

事業実施主体：民間事業者、農林漁業者等の組織する団体

[お問い合わせ先：総合食料局食品産業企画課 (03-6744-2063 (直))]

農商工連携の本格的な事業化のための施設整備を支援

＜未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち地産地消・販路拡大・価値向上＞

【778百万円】

農商工連携の本格的な事業化を促進するため、農林漁業者と食品事業者が安定的な取引関係を確立して行う食品の加工・販売施設や農林漁業用機械施設の整備等を支援します。

農商工連携の強化

地方の活性化

売り先を確保して安心して生産に取り組みたいです！

農林漁業者

ビジネスチャンス

食品産業事業者

国産志向に対応した新商品を売り出したい！

原料農林水産物の安定的な供給が課題

- 事業実施主体：農林漁業者等の組織する団体
- 対象施設：農林漁業機械施設、集出荷施設、乾燥調製施設 等

支援

安定的取引関係の確立

高付加価値な
新商品等の事業化

支援

- 新たなマーケット・雇用の創出
- 国産農林水産物の利用拡大

- 事業実施主体：食品産業事業者
- 対象施設：食品の加工・販売のための施設、機械

景気低迷等による厳しい経営状況